## 育児両立支援の取組みについて



## 母性健康管理に関する勤務調整

勤務時間短縮

休憩時間の延長・回数増加

勤務時間内通院

出勤時間調整



産前6週 産後8週

産前産後休暇



育児短時間勤務



子一人あたり年5日(最大10日間)

育児時間 1時間



3年連続取得実績あり

生理休暇

2日連続(就業が著しく困難な場合)